

表301 成人ぜん息患者医療費受給者数

平成19年1月に施行した「川崎市成人ぜん息患者医療費助成条例」に基づき、本市に1年以上住所を有する20歳以上の気管支ぜん息患者を対象に、市内のぜん息患者の健康回復と福祉の増進を図ることを目的として医療費の一部を助成している。

本制度は平成24年2月1日付けで3年以上の居住要件を緩和し1年以上とした。

	総 数			20～34歳			35～44歳			45～54歳			55～64歳			65歳以上		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
平成23年度	5,279	1,976	3,303	820	335	485	1,478	497	981	1,130	407	723	824	289	535	1,027	448	579
24	5,344	1,897	3,447	869	350	519	1,544	493	1,051	1,236	450	786	873	286	587	822	318	504
25	5,842	2,028	3,814	952	366	586	1,701	537	1,164	1,393	495	898	952	314	638	844	316	528
26	6,149	2,096	4,053	922	344	578	1,732	539	1,193	1,576	541	1,035	999	320	679	920	352	568
川 崎	305	114	191	41	14	27	64	24	40	79	26	53	60	21	39	61	29	32
大 師	265	87	178	37	13	24	73	21	52	67	19	48	49	18	31	39	16	23
田 島	191	68	123	20	8	12	45	19	26	43	16	27	43	9	34	40	16	24
幸	490	174	316	63	27	36	132	47	85	129	40	89	77	24	53	89	36	53
中 原	549	209	340	72	35	37	147	50	97	157	66	91	100	29	71	73	29	44
高 津	721	269	452	91	34	57	199	67	132	186	80	106	135	44	91	110	44	66
宮 前	1,207	417	790	166	77	89	329	104	225	321	108	213	207	67	140	184	61	123
多 摩	750	262	488	146	51	95	203	75	128	191	65	126	107	31	76	103	40	63
麻 生	1,671	496	1,175	286	85	201	540	132	408	403	121	282	221	77	144	221	81	140

注) 受給者数は各年度末(3月31日)現在。

資料：環境保健課

§ 3 光化学スモッグ公害

光化学スモッグ公害による健康被害の防止を図るため、注意報等発令時の連絡体制を整備するとともに、健康被害者の発生時には被害状況の把握と健康被害者の救済を行う。

注意報は、6月に2回、7月に3回、8月に1回、計6回発令されたが、警報及び重大緊急警報の発令はなかった。

また、健康被害の届出はなかった。

資料：環境保健課